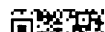
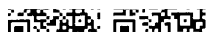
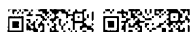
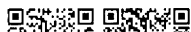


登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号	
平成29年1月31日		平成23年8月		SHIEDA-10832			
車名		型		式		原動機の型式	
日野		[262] LKG-SHIEDAG		E13C			
所有者の氏名又は名称							
個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。							
所有者の住所							
[27354]							
自動車の種別		用途		自家用・事業用の別		車体の形状	
乗車定員		最大積載量		車両重量		車両総重量	
普通		貨物		自家用		トラクタ	
総排気量又は定格出力		燃料の種別		型式指定番号		類別区分番号	
12.91kW		軽油		552cm		249cm	
有効期間の満了する日		平成28年8月30日		347cm		4840kg	
備考		, 一時抹消登録		552cm		249cm	
平成27年度燃費基準達成車		使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域内です。		347cm		4840kg	
速度抑制装置付		[走行距離計表示値] 291, 500km (平成27年8月25日)		4840kg		-kg	
[旧走行距離計表示値] 214, 400km (平成26年8月12日)		平成13年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 99dB		-kg		2270kg	
[旧自動車登録番号]		*保安基準緩和* [認定年月日] 平成22年7月22日 [関東運輸局]		[005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事			
[891] [緩和事項]		[005] 軸重, [098] 一括緩和 [制限事		項] [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、[064] けん引自動車の後面には基準最大積載量に基準緩和最大積載量を括弧書で併記して表示すること。、[067] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送するトレーラをけん引する場合に限る。、[091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。[その他検査事項] (920) 燃料タンク 1個 390L (930) 最大積載量欄中括弧内は基準内第五輪荷重を、括弧外はけん引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は基準内車両総重量を示す。なお、基準緩和時の第五輪荷重及び車両総重量は、それぞれ11500KG及び18720KGとする。以下余白			

登録識別情報



1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

平成 29 年 1 月 31 日

運輸支局長

裏面もご覧下さい